

## 船舶インシデント調査報告書

令和5年3月22日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料供給不能）
発生日時	令和4年7月8日 12時00分ごろ
発生場所	富山県入善町入善漁港北西方沖 入善港東防波堤灯台から真方位324° 7.8海里付近 （概位 北緯37° 01.8′ 東経137° 19.8′）
インシデントの概要	遊漁船Dainaは、航行中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和4年9月5日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	遊漁船 Daina、4.4トン 293-28583富山、個人所有 ディーゼル機関、船内機、4サイクル、出力265kW、回転数毎分2,600、6気筒、ボア110mm、使用燃料軽油、平成6年7月進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.5m
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、釣り客5人を乗せ、遊漁を終えて富山県射水市所在のマリーナへ帰航中、主機の回転数が低下して停止した。</p> <p>船長は、主機の始動を試みたが始動できず、航行不能と判断し、機関整備業者に連絡した後、海上保安庁に通報して救助を要請した。</p> <p>本船は、来援した巡視艇により出航地にえい航された。</p> <p>機関整備業者は、本インシデント後、本船の主機から出ている燃料噴射ポンプの駆動軸と燃料噴射ポンプとを接続しているボルト（以下「本件ボルト」という。）が緩んで外れ、燃料噴射ポンプが駆動せず、主機に燃料が供給されなくなっていたことを確認した。</p> <p>機関整備業者は、令和4年5月に本船の燃料噴射ポンプの開放点検を行っており、その際の本件ボルトの締付けが弱く、航行中に本件ボルトが振動で徐々に緩んで外れたと本インシデント後に思った。</p>
分析	本船は、航行中、本インシデント発生の約2か月前に機関整備業者によって行われた燃料噴射ポンプの開放点検において本件ボルトの締付けが弱かったことから、本件ボルトが振動で徐々に緩んで外れて燃料噴射ポンプが駆動しなくなり、主機に燃料が供給されなくなって主

	機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。
<b>原因</b>	本インシデントは、本船が、航行中、本インシデント発生の約2か月前に機関整備業者によって行われた燃料噴射ポンプの開放点検において本件ボルトの締付けが弱かったため、本件ボルトが振動で徐々に緩んで外れて燃料噴射ポンプが駆動しなくなり、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。
<b>再発防止策</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 機関整備業者は、燃料噴射ポンプの開放点検を行う場合、取付けボルトの締付けが適切に行われているか確認すること。